

いなぎ

緑につつまれ友愛に満ちた
市民のまち稲城

人口と世帯

(平成19年12月1日現在)

人口	80,716人	124人増
男	41,047人	44人増
女	39,669人	80人増
世帯数	33,625世帯	59世帯増

世帯数および人口は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

主な記事

多摩・島しょ子ども体験塾	2面
住民税の住宅ローン控除	3面
人事行政の運営等の状況	4面
市職員の給与などの状況	5面
民生委員・児童委員	6面
生活資金の融資あっせん	7面
インフルエンザは予防から	8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

表1 市役所・各施設 は、休みです。空白は平常どおりです。

施設名	問い合わせ	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1月1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
市役所(平尾・若葉台出張所)	☎378-2111(市役所)		婚姻・出生・死亡などの届け出は、市役所の当直員が取り扱います。						
保健センター	☎378-3421								
市立病院	☎377-0931								
東京都水道局多摩お客様センター(水道に関する問い合わせ)	使用開始・中止など ☎0570-091100 ☎042-548-5100 漏水など ☎0570-091101 ☎042-548-5110			漏水など緊急の場合は、24時間受け付けます。		漏水など緊急の場合は、24時間受け付けます。			
地域振興プラザ	☎378-2112		市民活動サポートセンター、男女平等推進センター、会議室の利用は、年末は27日(木)まで、年始は5日(土)からです(申し込み受け付けは、年末は27日(木)まで、年始は7日(月)からです)。						
子ども家庭支援センター	☎378-6366								
福祉センター(社会福祉協議会)	☎378-3366		年末は27日(木)まで、年始は5日(土)からです。						
消費者ルーム(消費者相談室)	☎370-7510		年始は7日(月)からです。						
リサイクルショップ	☎379-5374		年始は8日(火)からです。						
南多摩斎場	☎042-797-7641			一部の業務のみ	電話受付(8時30分~午後10時) 霊安室				一部の業務のみ

東京都水道局多摩お客様センターのそれぞれ上段の電話番号はナビダイヤル、PHS・IP電話などからは下段の電話番号へおかけください。南多摩斎場の12月30日は通夜以外の業務、1月4日は告別式以外の業務を行います。体育施設、文化センター、図書館などについては「ひろば」12月15日号(本号に折り込み)をご覧ください。

市役所の窓口業務は、年末が12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からです(表1参照)。また、年末は家庭から出るごみ・資源物の量が大変多くなります。最終収集・回収日に集中しないよう、あらかじめ少しずつ出すようにしてください(表2参照)。休日急病診療所は8面に掲載しています。

年末年始の市の業務

表2 ごみ・資源物の収集、し尿くみとりの受付 問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係 し尿受付 年末は28日(金)11時まで、年始は4日(金)から

地区	矢野口	東長沼		大丸	百村	坂浜	平尾	平尾住宅賃貸	押立	向陽台	長峰	若葉台	
		3099番まで	3100番から										
ごみ	燃えるごみ	最終日(12月) 28日(金)	27日(木)	28日(金)	27日(木)	28日(金)	27日(木)	28日(金)	28日(金)	27日(木)	28日(金)	27日(木)	
	燃えないごみ	開始日(1月) 4日(金)	7日(月)	4日(金)	7日(月)	4日(金)	7日(月)	4日(金)	4日(金)	7日(月)	4日(金)	7日(月)	
資源物	びん	最終日(12月) 24日(月)	25日(火)	27日(木)	26日(水)	27日(木)	24日(月)	27日(木)	26日(水)	25日(火)	28日(金)	28日(金)	
		開始日(1月) 7日(月)	8日(火)	10日(木)	9日(水)	10日(木)	7日(月)	10日(木)	9日(水)	8日(火)	11日(金)	11日(金)	
	缶・ペットボトル	最終日(12月) 27日(木)	28日(金)	24日(月)	25日(火)	24日(月)	25日(火)	24日(月)	26日(水)	28日(金)	26日(水)	24日(月)	26日(水)
		開始日(1月) 10日(木)	11日(金)	7日(月)	8日(火)	7日(月)	8日(火)	7日(月)	9日(水)	11日(金)	9日(水)	7日(月)	9日(水)
	古紙・古布	最終日(12月) 26日(水)	19日(水)	26日(水)	26日(水)	26日(水)	26日(水)	19日(水)	19日(水)	19日(水)	19日(水)	26日(水)	26日(水)
		開始日(1月) 16日(水)	9日(水)	16日(水)	16日(水)	16日(水)	16日(水)	9日(水)	9日(水)	9日(水)	9日(水)	16日(水)	16日(水)
金属物・有害物	最終日(12月) 収集終了	収集終了	26日(水)	26日(水)	26日(水)	26日(水)	19日(水)	19日(水)	収集終了	19日(水)	収集終了	収集終了	
	開始日(1月) 16日(水)	9日(水)	30日(水)	30日(水)	30日(水)	30日(水)	23日(水)	23日(水)	9日(水)	23日(水)	16日(水)	16日(水)	

粗大ごみの年内収集を希望する場合は12月21日(金)5時まで。通常の受付は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)から。詳細はごみ・リサイクルカレンダーをご覧ください。



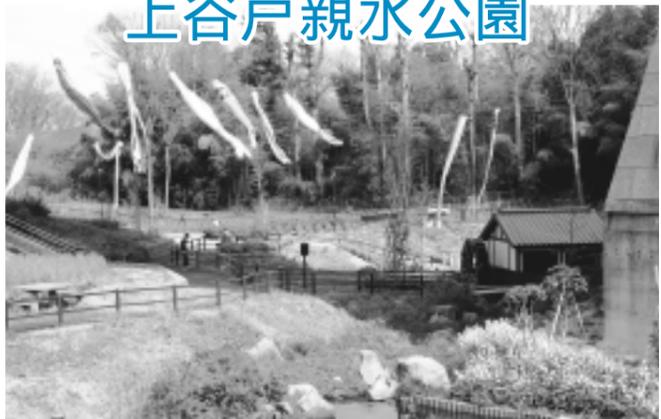
多くの方が竹の子掘りに参加

18年に完成した上谷戸親水公園が、国土交通省主催の「手づくり郷土賞」の地域整備部門全国7選のうちの一つに選ばれました。上谷戸親水公園は、豊かな自然と歴史を偲ばせる郷土景観を活かすため、ニュータウンの開発から本地区を除き、上谷戸川とその周辺の里の原風景(水田・竹林・屋敷林など)を保存・復元し、自然観察や水遊びができる環境を整備したことや、ホタルの復活や地域の皆さんの



地域の皆さんによるホタル育成の様子

「手づくり郷土賞」を受賞 上谷戸親水公園



5月には、各家庭から寄せられた「こいのぼり」が緑の風を受けて泳ぎました

運営で体験学習館を活用した餅つき、竹の子掘りなどのイベントを開催するなど、住民の交流の場としても活用されている点が評価され受賞となりました。問い合わせ 緑と建設課

新しくなります

住民税の住宅ローン控除 (住宅借入金等特別控除)制度

問い合わせ 課税課市民税係

19年度の税制改正により、19年分の所得税から住宅ローン控除が引ききれない方は住民税から控除できるようになりました。

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)は、もともと所得税上の制度ですが、

税源移譲に伴い大部分の方の所得税が減少したために、例年受けることができた所得税の住宅借入金等特別控除も減少してしまつてケースがでてきます。その減少分(所得税から引ききれない住宅ローン控除)について、

住民税から差し引く制度が設けられました。申告により20年度の住民税から控除されます。該当する方は20年3月17日までに申告してください。

この場合の「所得税から引ききれない住宅ローン控除」とは、税源移譲前の所得税率から従前まで受けることができた住宅ローン控除額を算出し、そこから税源移譲後の所得税額を差し

引いた残額を言います。

この計算は住民税住宅借入金等特別控除申告書によって行うこととなります。ホームページに計算ができる書式を掲載する予定です。

全員が該当するものではありません。該当するかどうかを判断のうえ申告してください。

この制度は、20年度〜28年度まで実施します。

給与所得のみで年末調整で住宅ローン控除を行う方は、年末調整後に勤務先から配付される「源泉徴収票」をご覧ください。該当する方は、「申告書」の作成・提出が必要です。

対象 次のすべてに該当する方(下図参照) 「源泉徴収票」右上の「源泉徴収額の欄」が(ゼロ)である方 「源泉徴収票」中段の摘要の欄に、「住宅借入金等特別控除可能額」の金額が記載されており、この金額が「源泉徴収票」

作成した確定申告書をご覧ください。該当する方は、別控除の額より大きい方給与以外の所得があり、所得税の確定申告で住宅ローン控除を行う方

20年1月11日から 変わります 配偶者暴力防止法

配偶者暴力防止法の一部改正法が、19年の通常国会で成立し、7月11日に公布され、20年1月11日から施行されます。

改正の主な内容

- 保護命令制度の拡充
- 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 電話などを禁止する保護命令
- 被害者の親族などへの接近禁止命令
- 市町村基本計画の策定の努力義務など

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

問い合わせ 協働推進課女性青少年係

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

支払者 払く 支る	住所又は居所 東京都稲城市東長沼2111 マンション101	氏名 (受給者番号) (フリガナ) イナギ タロウ (役職名) 稲城 太郎						
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額				
給料・賞与	5,500,000	3,860,000	2,020,000	0				
控除の有無	対象配偶者の有無	配偶者特別控除の有無	扶養親族の数の有無	障害者の数の有無	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
有	無	有	有	有	500,000	0	0	92,000
(摘要)	住宅借入金等特別控除可能額	250,000	円	国民年金 -	円	配偶者の合計所得	個人年金保険料の金額	旧長期損害保険料の金額
未成年者	本人が障害者	寡婦	勤労学生	死亡退職	外国人	中途就・退職	受給者生年月日	
乙欄	特別	一般	専夫			就職	年 月 日	19
						退職	年 月 日	46 11 1
支払者	住所(居所)又は所在地 東京都××区 町1-2-3	氏名又は称 (株)	(電話) 01-2345-6789					

除額が上回る方

申告の方法

対象 11年1月1日〜18年12月31日に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方
19年1月1日以降に入居され、新たに住宅ローン控除の確定申告を行う方は、期間延長などにより所得税だけで対応できるため必要ありません。

申告期限 毎年控除を受けようとする年の3月15日20年については3月17日

申告先 所得税の確定申告を必要とする方(日野税務署、所得税の確定申告を必要としない方(年末調整))

必要書類 市民税都民税住宅借入金等特別控除申告書(1月から課税課で配布) 給与所得者の源泉徴収票(原本添付、コピー不可)

関係書類 住宅借入金等の年末残高の記載(住宅ローンの年末残高証明書)の金額を確認しておいてください

不明な場合は借入先や年末調整の資料として証明書を出している勤務先などに確認してください。

必要書類 市民税都民税住宅借入金等特別控除申告書(1月から課税課で配布) 給与所得者の源泉徴収票(原本添付、コピー不可)

日野税務署からのお知らせ 税務関連相談は 予約を!

11月1日から来署による相談は、十分な相談時間を確保するため事前の予約をお願いしています。

11月1日以前に申告した方が、新たに住宅ローン控除の確定申告を行う方は、期間延長などにより所得税だけで対応できるため必要ありません。

申告期限 毎年控除を受けようとする年の3月15日20年については3月17日

申告先 所得税の確定申告を必要とする方(日野税務署、所得税の確定申告を必要としない方(年末調整))

必要書類 市民税都民税住宅借入金等特別控除申告書(1月から課税課で配布) 給与所得者の源泉徴収票(原本添付、コピー不可)

関係書類 住宅借入金等の年末残高の記載(住宅ローンの年末残高証明書)の金額を確認しておいてください

不明な場合は借入先や年末調整の資料として証明書を出している勤務先などに確認してください。

ない方、商号変更・廃業などをした方も、その旨を記載して申告してください。

償却資産とは 土地・家屋以外の事業用の資産で、所得税・法人税の申告で減価償却費として損金や必要経費に算入している構築物、機械・設備、器具・備品などです。

償却資産となる例 飲食店「クレーン」、厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケ他

理容・美容店「理容いす、蒸し器、サインポール他

医院「ベッド、手術・検査機器、調剤機器、パソコン他

アパート・駐車場経営「外構、植栽、自転車置場、

申請方法 高齢福祉課、地域包括支援センター(市内2カ所)、在宅介護支援センター(市内2カ所)にある申請書に必要事項を記入し、持参、郵送、各支援センター職員による代行申請のいずれかの方法で申請してください。

市の入所者選定会議に諮り、入所者を決定後、連絡します。

申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

お届けします

市では、65歳以上のひとり暮らしの方(生活保護受給中の方は除く)に、冬季見舞品をお届けします。

期間 12月15日(土)〜31日(月)

長期不在などで連絡のない方には、届けられない場合があります。

宅配業者が各自宅に届け

ごみ置場、舗装ほか 農業「スプリンクラー、ツツバー、果樹棚、防鳥網ほか

申告期限 20年1月31日 申告・問い合わせ 課税課家屋係

届けてください

19年中に取り壊した家屋については、20年度から固定資産税・都市計画税を課税しません。家屋を取り壊した方は、届けてお早めにお願います。

家屋を取り壊し、新築、増築した時は、登記所への申請が必要です。

問い合わせ 課税課家屋係

12月期分(8月〜11月分)の手当を振り込みました。

現在手当を受給中の方で施設に入所したなどにより受給要件に該当しなくなった場合は、速やかに届けてください。届けて遅れた場合は手当を返還していただきます。

問い合わせ 障害福祉課 障害福祉係

お問い合わせ 障害福祉課

納期限 12月25日

- 固定資産税・都市計画税(第3期)
- 市民税・都民税(第4期)
- 国民健康保険税(第5期)
- 納税課納税係
- 下水道受益者負担金(第3期)
- 下水道課業務係

心身障害者福祉手当

12月期分(8月〜11月分)の手当を振り込みました。

現在手当を受給中の方で施設に入所したなどにより受給要件に該当しなくなった場合は、速やかに届けてください。届けて遅れた場合は手当を返還していただきます。

問い合わせ 障害福祉課 障害福祉係

問い合わせ 障害福祉課

図 給与の概要(19年4月1日現在)

<p style="writing-mode: vertical-rl;">決まって支給されるもの</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">原則として毎月支給されるもの</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">勤務実績に応じて支給されるもの</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">例年支給されるもの</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">退職時に支給されるもの</p>	<p>給料</p> <p>仕事の内容や責任に応じて給料表、級などによって区分されており、民間でいう基本給に相当するもの</p>																																															
	<p>地域手当</p> <p>民間における賃金や物価などに関する事情を考慮して支給される手当。 給料、扶養手当、管理職手当の合計額の13% (18年度普通会計決算において、職員一人当たり平均支給月額43,685円) (国は地域区分により18%~0%。ただし、経過措置中につき14%~0%) (東京都は地域区分により13%~0%)</p>																																															
	<p>扶養手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,500円</td> <td>13,500円</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族2人まで</td> <td>各6,000円</td> <td>各6,000円</td> <td>各6,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の扶養親族</td> <td>各5,000円</td> <td>各5,000円</td> <td>各6,000円</td> </tr> <tr> <td>16歳~22歳の子がいる場合の加算</td> <td>各4,000円</td> <td>各4,000円</td> <td>各5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	稲城市	東京都	国	配偶者	13,500円	13,500円	13,000円	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6,000円	各6,000円	各6,000円	その他の扶養親族	各5,000円	各5,000円	各6,000円	16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円	各4,000円	各5,000円																											
	区分	稲城市	東京都	国																																												
	配偶者	13,500円	13,500円	13,000円																																												
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6,000円	各6,000円	各6,000円																																												
	その他の扶養親族	各5,000円	各5,000円	各6,000円																																												
	16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円	各4,000円	各5,000円																																												
	<p>住居手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己所有住宅</td> <td>世帯主で扶養親族のある場合 9,000円</td> <td></td> <td>自宅新築・購入後5年以内 2,500円</td> </tr> <tr> <td>賃貸住宅</td> <td>世帯主で扶養親族のない場合 8,500円</td> <td></td> <td>支給限度額 27,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	稲城市	東京都	国	自己所有住宅	世帯主で扶養親族のある場合 9,000円		自宅新築・購入後5年以内 2,500円	賃貸住宅	世帯主で扶養親族のない場合 8,500円		支給限度額 27,000円																																			
	区分	稲城市	東京都	国																																												
自己所有住宅	世帯主で扶養親族のある場合 9,000円		自宅新築・購入後5年以内 2,500円																																													
賃貸住宅	世帯主で扶養親族のない場合 8,500円		支給限度額 27,000円																																													
<p>通勤手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>稲城市</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者(電車、バスなど)</td> <td>原則6カ月定期券額を支給</td> <td>原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円</td> <td>原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円</td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者(車、自転車など)</td> <td>片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給</td> <td>通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給</td> <td>通勤距離に応じて1カ月ごとに支給</td> </tr> </tbody> </table>	区分	稲城市	東京都	国	交通機関利用者(電車、バスなど)	原則6カ月定期券額を支給	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円	交通用具使用者(車、自転車など)	片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給	通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給	通勤距離に応じて1カ月ごとに支給																																				
区分	稲城市	東京都	国																																													
交通機関利用者(電車、バスなど)	原則6カ月定期券額を支給	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円	原則6カ月定期券額を支給 1カ月当たりの支給限度額 55,000円																																													
交通用具使用者(車、自転車など)	片道2km以上で通勤距離に応じて1カ月ごとに支給	通勤距離に応じて原則6カ月分を一括支給	通勤距離に応じて1カ月ごとに支給																																													
<p>その他 管理職手当など</p>																																																
<p>特殊勤務手当</p> <p>著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事した時に支給される手当 (18年度普通会計決算で、18種類、受給職員割合16.4%、受給者一人当たりの平均受給月額4,761円。市立病院職員分を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な手当の名称</th> <th>徴収手当、社会福祉主事手当、救急手当、機関手当、出場手当、火災調査手当、深夜特殊業務手当、救出救助専従手当</th> </tr> </thead> </table>	主な手当の名称	徴収手当、社会福祉主事手当、救急手当、機関手当、出場手当、火災調査手当、深夜特殊業務手当、救出救助専従手当																																														
主な手当の名称	徴収手当、社会福祉主事手当、救急手当、機関手当、出場手当、火災調査手当、深夜特殊業務手当、救出救助専従手当																																															
<p>時間外勤務手当</p> <p>正規の勤務時間を超えて勤務した時に支給される手当(18年度普通会計決算で、職員一人当たり平均支給月額12,814円)</p>																																																
<p>その他 夜間勤務手当など</p>																																																
<p>期末勤勉手当</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">稲城市</th> <th colspan="2">東京都</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.55月 (0.75月)</td> <td>0.525月 (0.275月)</td> <td>1.60月 (0.75月)</td> <td>0.475月 (0.275月)</td> <td>1.40月 (0.75月)</td> <td>0.725月 (0.35月)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.55月 (0.95月)</td> <td>0.625月 (0.275月)</td> <td>1.65月 (0.95月)</td> <td>0.475月 (0.275月)</td> <td>1.60月 (0.85月)</td> <td>0.725月 (0.4月)</td> </tr> <tr> <td>3月期</td> <td>0.20月 (0.10月)</td> <td>- (-)</td> <td>0.25月 (0.10月)</td> <td>- (-)</td> <td>- (-)</td> <td>- (-)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="2">4.45月 (2.35月)</td> <td colspan="2">4.45月 (2.35月)</td> <td colspan="2">4.45月 (2.35月)</td> </tr> <tr> <td>職務段階別加算</td> <td colspan="2">有</td> <td colspan="2">有</td> <td colspan="2">有</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、再任用職員に係る支給月数</p>	区分	稲城市		東京都		国		期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	6月期	1.55月 (0.75月)	0.525月 (0.275月)	1.60月 (0.75月)	0.475月 (0.275月)	1.40月 (0.75月)	0.725月 (0.35月)	12月期	1.55月 (0.95月)	0.625月 (0.275月)	1.65月 (0.95月)	0.475月 (0.275月)	1.60月 (0.85月)	0.725月 (0.4月)	3月期	0.20月 (0.10月)	- (-)	0.25月 (0.10月)	- (-)	- (-)	- (-)	合計	4.45月 (2.35月)		4.45月 (2.35月)		4.45月 (2.35月)		職務段階別加算	有		有		有	
区分		稲城市		東京都		国																																										
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉																																										
6月期	1.55月 (0.75月)	0.525月 (0.275月)	1.60月 (0.75月)	0.475月 (0.275月)	1.40月 (0.75月)	0.725月 (0.35月)																																										
12月期	1.55月 (0.95月)	0.625月 (0.275月)	1.65月 (0.95月)	0.475月 (0.275月)	1.60月 (0.85月)	0.725月 (0.4月)																																										
3月期	0.20月 (0.10月)	- (-)	0.25月 (0.10月)	- (-)	- (-)	- (-)																																										
合計	4.45月 (2.35月)		4.45月 (2.35月)		4.45月 (2.35月)																																											
職務段階別加算	有		有		有																																											
<p>退職手当</p> <p>退職時に支給される一時金(表3参照)</p>																																																

人事行政の運営等の状況

「稲城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免の状況や、各種休暇などの勤務条件を市民の皆さんに広く知っていただくため、お知らせします。

問い合わせ 人事課人事給与係

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員数(19年4月1日現在)

人数	832人
----	------

 教育長、再任用職員を含む。

採用者(19年4月1日付)

区分	一般事務職	土木技術職	福祉職	技能労務職	消防職	医師	医療技術職	保健師	看護師	計
人数	11人	2人	-	-	5人	6人	1人	1人	15人	41人

退職者(18年4月1日~19年3月31日)

区分	一般事務職	土木技術職	福祉職	技能労務職	消防職	医師	医療技術職	保健師	看護師	計
人数	11人	-	2人	3人	4人	14人	1人	-	39人	74人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間・休憩時間・休息時間の状況

勤務時間	勤務時間		休憩時間・休息時間
	始業時刻	終業時刻	
週40時間	8時30分	5時15分	正午から45分間の休憩時間及び4時間の勤務時間ごとに15分間の休息時間

特別休暇の概要

種類	付与日数・期間など
公民権行使休暇	必要と認められる時間
産前産後休暇	産前産後を通じて16週間(多胎妊娠の場合にあっては、24週間)以内
妊娠初期休暇	1回の妊娠について1回に限り、日を単位10日以内
母子保健健診休暇	必要と認められる時間、妊娠中10回の範囲内
妊婦通勤時間	勤務時間の始めまたは終わりにそれぞれ30分または一方に60分
育児時間	1日2回それぞれ45分間
出産支援休暇	出産の直前または出産の日の翌日から起算して2週間の範囲内で、日を単位として2日以内
子の看護休暇	5日以内(1時間を単位としても可能)
生理休暇	勤務が著しく困難な場合の休養として与える休暇
慶弔休暇	職員の結婚:7日、職員の親族の死亡:10日以内他
災害休暇	日を単位として、災害により現住居が滅失または損壊した日から起算して7日を超えない範囲内
事故休暇	必要と認められる最小範囲内(日・時間を単位)
伝染病予防休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
出頭休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
ドナー休暇	日または時間を単位として、必要と認められる範囲内
夏季休暇	5日以内
ボランティア休暇	5日の範囲内

3. 職員の分限及び懲戒処分(18年度)

分限	区分	降任	免職	休職	計
件数				5件	5件

懲戒	区分	戒告	減給	停職	免職	計
件数						0件

4. 職員のサービスの状況(18年度)

区分	職務免除	兼業許可
件数	75件	9件

5. 職員の研修の状況(18年度)

研修の種類	受講者数	備考
庁内研修	733人	一般研修、実務研修、特別研修(31講座)
東京都市町村職員研修所派遣	297人	職層別研修、政策・法務、能力開発、情報処理、実務研修、特別研修(53講座)
市町村職員中央研修所派遣	5人	専門実務研修(3講座)、自治政策課題研修(2講座)
その他の派遣研修	85人	(60講座)

7. 職員の昇任試験の実施状況(18年度)

区分	実施日	受験者数	合格者数	
行政職(1)	管理職昇任試験(A)	18年9月24日	9人	7人
	管理職昇任試験(B)	18年9月23日	1人	1人
	主任職昇任選考(A)	18年9月24日	9人	5人
行政職(2)	主任職昇任選考(B)	18年9月23日	11人	7人
	主任職昇任選考(B)	18年9月23日	4人	2人
医療職(2)	主任職昇任選考	18年9月23日	1人	1人
医療職(3)	主任職昇任選考(A)	18年9月23日	6人	5人
消防職	主任職昇任選考(A)	18年9月23日	1人	1人
合計		42人	29人	

6. 職員の勤務成績の評定の状況

【人事考課制度】
市では、「稲城市職員人事考課規程」に基づき、人事考課を実施しています。評価は、毎年9月30日及び3月31日を基準日として年2回実施し、その結果は人事管理に有効活用しています。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況(19年度)

職員健康診断実施状況			
内容	受診者数	内容	受診者数
一般健診	626人	臨職健診	124人
胃検診	46人	VDT健診	36人
腰痛検診	7人		

健康相談の実施状況

件数
5件

職員表彰状況

内訳	被表彰者数
永年勤続優良職員表彰(25年)	19人
職員業績表彰	4人
	5団体

9. 東京都市町村公平委員会からの業務状況報告(18年度)

項目	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

市職員の給与などの状況

市職員の給与は、市議会の議決によって定められる給与条例や、これに基づく規則などによって支給されています。その内容について市民の皆さんのご理解をいただくため、お知らせします(表1~11、右図参照)。

問い合わせ 人事課人事給与係

職員の配置

市では、都市基盤や環境の整備をはじめ、福祉、医療、教育、消防など、市民生活に密接にかかわる仕事を行うために、一般職員832人(4月1日現在、教育長・再任用を含む)が勤務しています。

施設別では、市庁舎に302人、市立病院に288人、保育園に77人、消防署に76人、文化センター・図書館に36人、その他水道課などの施設に53人の職員を配置しています。

給与決定のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

市ではこの給与決定の原則に従い、職員の給与は国や都が行う民間企業給与実態調査に基づく勧告やその実施状況などを参考にし、さらに同一生活圏である多摩各市の動向を考慮して、市議会の審議を経て条例で定めています。また、市長・副市長・教育長の給料、市議会議員の報酬は、学識経験者な

どで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の審議を経て条例で定めています。

給与水準

都内の民間企業の賃金水準は、厚生労働省の18年賃金構造基本統計調査によれば、全国を100とした場合に121.7となっており、都道府県で最も高い水準となっています〔平均給与(超過勤務手当などを除く)による比較〕。

一方、前述のように定められた市の職員の給与水準は、一般行政職の場合、18年4月1日現在で、国の職員の給与水準を100とした場合に100.4となっています(諸手当を含まない平均給料による比較)。これは東京都の多摩26市の中で上から19番目となっています(最大103.8~最小96.7。東京都は103.8)。

職員定数適正化の取り組み状況

13年1月発表の第二次行政改革大綱及び実施計画で、市政運営の合理化の一環として、13年度~17年度の5カ年で30人の定数を削減することとし、これまでに30人を削減し、目標を達成しました。

18年3月発表の第三次行政改革大綱及び実施計画では、18~22年度の5カ年で22人の定数を削減(市の特別な専門職である病院と消防職員を除く)することとしています(表9参照)。

人件費比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいますが、人件費比率が高いと財政の健全性が失われ事業費を圧迫することになります。

市では、人件費比率の抑制を図るため、前述のような給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。この結果、18年度の普通会計決算では20.4%となっており、給与の公表を始めた昭和55年度(23.2%)と比べると2.8%減となっています(表1参照)。

表1 人件費の状況(18年度普通会計決算)

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
18年度	24,731,552千円	5,032,789千円	20.4%
17年度	27,556,412千円	5,048,591千円	18.3%

市の会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計に分かれています。普通会計とは、稲城市では一般会計に土地区画整理事業特別会計を加えたものをいいます。人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。

表2 職員の初任給(給料)の状況(19年4月1日現在)

区分	稲城市・東京都		国
	初任給		初任給
一般行政職	類(大学卒)	179,200円	種 179,200円 種 170,200円
	類(高校卒)	142,700円	138,400円

この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

表3 退職手当の状況

区分	稲城市		東京都		国		
	普通退職	定年退職	普通退職	定年退職	普通退職	定年退職	
支給率	勤続20年	24.25月分	35.00月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	32.50月分	45.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 消防職員加算				定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		

普通退職とは、自己都合などによる退職をいいます。定年退職とは、定年・勲奨・死亡などによる退職をいいます。

消防職員に対する加算とは、消防指令補以下の職員に対する加算措置のことで、その加算額は、給料月額に在職年数に応じた一定の増加率を乗じて得た額です。

普通会計における18年度に退職した職員一人当たりの平均支給額は、普通退職で398万円(平均勤続年数12年5カ月)、定年退職で2,357万円(平均勤続年数34年10カ月)です。

表4 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
稲城市	362,076円	467,072円	45歳1月	343,808円	425,478円	49歳2月
東京都	357,414円	473,427円	43歳7月	330,732円	429,065円	47歳0月

平均給与月額は、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)は含まれていません。

表5 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
	標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	課長補佐	係長	主任・主事	主事		主事
職員数	10人	17人	21人	38人	72人	97人	79人	12人	346人	
構成比	2.9%	4.9%	6.1%	11.0%	20.8%	28.0%	22.8%	3.5%	100.0%	
参考	1年前の構成比	2.9%	4.7%	6.7%	9.3%	21.8%	28.6%	20.7%	5.3%	100.0%
	5年前の構成比	2.9%	3.4%	7.1%	12.3%	19.4%	32.8%	18.9%	3.2%	100.0%

市の給与条例に基づく給料表の級区分によります。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

表6 昇給期間短縮の状況(一般行政職員)

区分	17年度	18年度
職員数(A)	349人	343人
普通昇給期間を短縮して昇給した職員数(B)	79人	86人
比率(B/A)	22.6%	25.1%

昇給期間短縮とは、普通昇給期間(通常12月)を短縮して昇給させる措置のことをいい、特別昇給(特に勤務成績が良好な場合など)による短縮、昇任時の特別昇給(昇格改善)による短縮、初任給調整による短縮などが含まれます。

職員数には教育長、再任用職員を含んでいます。

表7 特別職の給料・報酬、期末手当の状況(19年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当
	給料	報酬	
給料	市長	854,000円	6月期 2.05月 12月期 2.35月 3月期 0.45月 計 4.85月
	副市長	740,000円	
	収入役	695,000円	
報酬	議長	498,000円	6月期 2.05月 12月期 2.35月 3月期 0.45月 計 4.85月
	副議長	454,000円	
	常任委員長など	432,000円	
	議員	424,000円	

特別職の報酬などの額は、学識経験者などで構成される「稲城市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

表8 職員数の状況
部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

区分	職員数		対前年増減数	19年の職員数の主な増減理由	
	18年	19年			
一般行政部門	議 会	6人	7人	1人	市長会への派遣者帰任による増(1) 厚生労働省との人事交流による増(1)理学療法士増員(1)後期高齢者医療担当新設による増(2)子育て支援課業務増による増(2)保険年金課嘱託職員を正職員化(1)次員不補苻(4)
	総務・企画	89人	89人	0人	
	税 務	29人	29人	0人	
	民 生	134人	137人	3人	
	衛 生	23人	23人	0人	
	労 働	0人	0人	0人	
	農 林 水 産	5人	5人	0人	
	商 工	3人	3人	0人	
	土 木	48人	48人	0人	
	小 計	337人	341人	4人	
特別行政部門	教 育	84人	82人	2人	育児休業者復帰により減(1)用務員退職補充を嘱託化(1)
	消 防	75人	76人	1人	人口増に伴う消防体制強化などによる増(1)
	小 計	159人	158人	1人	
公営企業部門	病 院	304人	288人	16人	医師、看護師の年度末退職者による減(16)
	下 水 道	11人	11人	0人	
	そ の 他	34人	34人	0人	
	小 計	349人	333人	16人	
総合計	845人	832人	13人		

(平成19年度地方公共団体定員管理調査個別団体表抜粋)

職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除きます。

表9 職員定数適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
18年度	22年度	22人

表10 職員給与費の状況(19年度普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	498人	2,096,767千円	682,962千円	949,130千円	3,728,859千円	7,488千円

給与費は、人件費から退職手当、議員報酬、社会保険料の事業主負担分である共済費などを除いたものです。この表には公営企業会計及び特別会計の職員給与費は含まれていません。消防職員は含まれます。

職員手当のうち主なものは、扶養手当63,954千円、地域手当287,372千円、時間外勤務手当147,169千円などです。

表11 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(一般行政職)(19年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	288,583円	321,350円
	短大卒	294,100円	327,300円	
	高校卒	217,300円	297,033円	

経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。給料月額には諸手当は含まれていません。

ご利用ください 生活資金の 融資あっせん



シルバー人材センター
申し込み・問い合わせ
☎ 377・2212

受講者募集
あなたもパソコンが使えるようになってみませんか。初心者歓迎です。
対象 20歳以上の方
コース・期日・時間・費用 下表のとおり
定員 各16人(抽選)
会場 地域振興プラザ
会場の来場はご遠慮ください。

パソコン講習会

コース	期日	時間	受講料 テキスト代	
ワード入門講座 (火・水コース)	20年1月15日(火)・16日(水)・22日(火)・23日(水)の計4回	9時30分～12時30分	5,000円 1,050円	
	パソコン入門講座 (木・金コース)	20年1月17日(木)・18日(金)・24日(木)・25日(金)の計4回	9時30分～12時30分	5,000円 1,050円

講習の詳細は、各文化センターにあるチラシで確認してください。お子さんを連れての受講は、他の受講者の迷惑となる恐れがありますので遠慮してください。

申し込み方法 往復はがきに希望コース複数可、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号を記入して申し込んでください。

申込期限 12月22日必着
申し込み・問い合わせ シルバー人材センターパソコン講習会係 ☎ 206・0802
稲城市東長沼2-1-12の1 生徒募集
初心者着付け教室
初めて着付けを学ぶ方も、名古屋帯や半幅帯などが一人で結べるようにお教えします。
期日 20年1月12日・19日・26日、2月9日・16日

稲城市観光案内マップ 広告掲載 事業所を 募集します

市では、市内の産業と観光名所などを市内外に広く紹介する観光案内マップを19年度中に発行します。この地図に、市の名産品や味などを紹介する広告の掲載事業者を募集します。
対象 市内の事業者または市に対して出資をされている観光地の広告にふさわしい事業者など
マップの仕様・発行部数 B2判両面カラー刷り・2万部
広告の仕様 事業所や商品などの写真と文字で構成(1枠縦4cm×横10cm)
詳しくは市ホームページまたは募集要項(経済課で配付)をご覧ください。
募集数 25枠程度
申込多数の場合は抽選です。
掲載料 1枠2万円
17年度は5000部発行

ご利用ください 冬至のゆず湯



市内の公衆浴場では冬至にゆず湯を行います。広々とした銭湯でひびやアカギを治すといわれるゆず湯をご利用ください。
当日、小学生以下の方と65歳以上の方は入浴料が無料です。年齢の分かるものを必ずお持ちください。
期日 12月22日(土)
会場 玉城湯 矢野口、稲城浴場 大丸
問い合わせ 玉城湯 ☎ 377・6154、稲城浴場 ☎ 377・7222、市役所経済課商工係

1万円
応募方法 広告掲載申込書で応募してください。
応募期限 20年1月21日
応募・問い合わせ 経済課商工係

資金融資 あっせんします 小口事業

市内に事業所があり、継続して1年以上事業を営んでいる中小企業者または、市内に事業所を開業しようとする方などに対し、必要な資金をあっせんします。
運転資金・設備資金・緊急運転資金
対象 次のすべてに該当する方 市内で1年以上同じ事業を営み、かつ信用保証機関の信用保証対象業種の事業を営んでいる方
個人での申請の場合、保証人は原則必要ありません
融資限度額・融資期間 左表のとおり
融資利率については、お問い合わせください。
申請・問い合わせ 経済課商工係

種類	融資限度額	融資期間
運転資金	700万円以内	5年以内
設備資金	300万円以内	3年以内
緊急運転資金	1,000万円以内	7年以内
開業資金	500万円以内	5年以内
	400万円以内	5年以内
	700万円以内	7年以内

1割以上減少している方
開業資金
対象 次のすべてに該当する方 市内に1年以上住所を有して、かつ信用保証機関の信用保証対象業種の事業を開業しようとする方、または開業して1年未満の方 市税が賦課され、かつ市税を滞納していない方 金融機関及び信用保証機関が認める、東京都内または隣接県に住む連帯保証人をつけられる方
個人での申請の場合、保証人は原則必要ありません
融資限度額・融資期間 左表のとおり
融資利率については、お問い合わせください。
申請・問い合わせ 経済課商工係

商工会 だより

23日の土曜日(全6回)
時間 1時30分～3時30分
費用 6千円
会場 地域振興プラザ
定員 6人(先着順)
申し込み方法 直接申し込んでください。

年1月9日(水)
時間 1時30分～4時
会場 商工会会議室
相談員 商工会職員
申し込み方法 電話で申し込んでください。

申し込み・問い合わせ
☎ 377・1666
年末調整個別相談会
期日 12月26日(水)、20

社会福祉 協議会 から

利用してください
ファミリー・サポート・センター
保育園・幼稚園への子供の送迎や預かり、学校の放課後・学童クラブ終了後の

子供の預かりなどで、困っていますか。
ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けを受けたい方、手助けのできる方が会員となり、地域で会員同士が子育てのたすけあい活動を行うものです。希望する方は、連絡してください。
子育てをお手伝いしてくださる方も随時募集しています。
利用料 90円(1時間当たり)、年会費500円
お問い合わせ ファミリー・サポート・センター ☎ 378・5551



中耳炎の話

中耳炎は耳鼻科でよく診られる疾患で、中耳の機能である聴覚(難聴、耳鳴り)、平衡感覚(メマイ)、顔面運動、味覚の障害を生ずる病気です。代表的な中耳炎を取り上げてみます。
急性中耳炎(痛い中耳炎)
小児に多く診られ、強い耳痛と発熱を伴う中耳炎で、かぜによる耳管中耳と鼻咽喉(のど)を繋ぐ管(管)經由の感染症です。症状が強い時は鼓膜切開による排膿が必要ですが、大部分は投薬により約2週間で治癒します。
滲出性(痛くない)中耳炎
(痛くない)中耳炎(乳幼児と高齢者に診られますが痛みを伴いません。中耳腔に滲出液が貯留し、軽い難聴を生じます。)
真珠腫性中耳炎
(危険な中耳炎)
真珠腫の形成により虫歯のように中耳骨を破壊するために髄膜炎、めまい、顔面神経マヒなどを発症することがある中耳炎です。しばしば手術が必要になります。
航空性中耳炎
飛行機搭乗、ダイビング時に生ずる中耳腔内圧と大気圧差による中耳炎で、強い耳痛を伴います。ダイビングでは、耳抜き(耳抜き)の失敗と称される状態での耳管機能不全があるためです。
いずれの中耳炎も鼻咽喉と耳管の異常、大部分は「かぜ」に原因があるものです。
稲城市医師会 安藤 一郎

官公署 だより

看職の復職支援研修
対象 保健師、助産師、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方
期間 20年1月21日(月)～29日(火)
研修プログラムにより異なります。
会場 多摩南部地域病院(京王・小田急多摩センター駅下車徒歩15分)
内容 注射などの実習、病棟での看護体験など
費用 無料
応募期限 20年1月7日
詳細は、ホームページ(http://www.tamananhp.com/)をご覧ください。
応募・問い合わせ 多摩南部地域病院看護部 ☎ 338・5111

申し込み・問い合わせ
☎ 377・1666



カレンダー 12月15日~20年1月4日

12/15	土		
16	日	+ 休日急病診療所	松本医院(東長沼)9時~5時 ☎377-6027
17	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 消費者相談室 保険年金課年金係
18	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
19	水	1歳6カ月児健康診査 消費者相談 住宅リフォーム相談 女性の悩み相談 年金相談 心配ごと相談 高齢者・障害者の権利擁護相談	18年5月生まれ) 10時~正午・1時~3時 1時~4時 10時~4時(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時 10時~正午 1時30分~4時30分(予約随時) 保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 協働推進課女性青少年係 保険年金課年金係 福祉センター 福祉センター
20	木	3歳児健康診査(16年11月生まれ) 法律相談 税務相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 保健センター 経済課消費生活係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
21	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
22	土	休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 女性の悩み相談 心の専門相談	市民課、保険年金課、課税課、納税課 協働推進課女性青少年係 福祉センター
23	日	+ 休日急病診療所	あべ内科クリニック(東長沼)9時~5時 ☎379-4870
24	月	+ 休日急病診療所	東長沼クリニック(東長沼)9時~5時 ☎379-4851
25	火	3カ月~4カ月児健康診査(19年8月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(予約必要) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
26	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
27	木	法律相談 年金相談	9時~正午(予約必要) 9時~正午・1時~4時 経済課消費生活係 保険年金課年金係
28	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時 消費者相談室 保険年金課年金係
29	土	+ 休日急病診療所	谷平医院(矢野口)9時~5時 ☎377-6433
30	日	+ 休日急病診療所	稲城診療所(大丸)9時~5時 ☎377-6128
31	月	+ 休日急病診療所	石坂医院(矢野口)9時~5時 ☎377-5278
1/1	火	元日 + 休日急病診療所	桜井医院(押立)9時~5時 ☎378-3224
2	水	+ 休日急病診療所	高クリニック(平尾)9時~5時 ☎331-8201
3	木	+ 休日急病診療所	もりこどもクリニック(若葉台)9時~5時 ☎350-6977
4	金	人権・身の上相談 年金相談	1時30分~4時30分(予約必要) 9時~正午・1時~4時 経済課消費生活係 保険年金課年金係

経済課消費生活係の相談で(予約必要)のもの、前日の午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(先着順)。12月25日の法律相談は21日に、20年1月4日の人権・身の上相談は12月28日に、予約を受け付けます。☎378-2286
消費者相談は電話(☎378-3738)でも相談できます。

胃がん検診

受けて安心

「胃がん検診希望」
1. 期日 20年1月21日
2. 会場 城山文化センター
3. 住所 城山文化センター
4. 氏名・性別
5. 生年月日・年齢
6. 電話番号
7. 前回検診年月日
初めての方は「初診」と書いてください。

申込期限 12月21日必着
はがき記入(裏面)
申し込み方法 はがき記入(裏面)または電子申請サービス(https://www.tokyoinp.jp/)で申し込みてください。

対象 市に住民登録のある、検診日現在35歳以上で、前回検診月から1年以上経過している方
胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。
検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影

Health みんなの健康

申し込み・問い合わせ
稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

新生児訪問指導員

募集します

対象 助産師の資格を有する方
募集人員 若干名
勤務内容 妊産婦・新生児の訪問指導
賃金 市規定による
採用 随時
選考方法 面接
応募方法 電話で問い合わせのうえ、履歴書と資格の免許証・登録証の写しを持参または郵送してください。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎

手洗いで予防!
ノロウイルスは、感染した人のふん便やおう吐物を介して人から人へ感染し、感染性胃腸炎の原因となるもので、ごく少量であらゆる年齢層の方に感染します。主な症状は下痢、おう吐、腹痛、発熱などで、潜伏期間は、半日から4日です。抵抗力の弱い高齢者や乳幼児は下痢やおう吐による脱水症状に注意が必要です。最も有効な予防方法は手洗いです。調理や食事の前、トイレの後やおう吐物などの処理(手袋・マスクなどを使用)をした後は、せっけんと流水で十分に手を洗ってください。

抽選結果は期日の2週間までに通知します。

また、食品は十分な加熱処理をおすすめします。
ノロウイルスに関する情報
厚生労働省ホームページ
(http://www.mhlw.go.jp/)
東京都感染症情報センターホームページ
(http://idsc.tokyo.eiken.go.jp/top.html)をご覧ください。

犬や猫を飼っている方へ

犬や猫の適正な飼育に努めましょう
犬や猫を飼う方は、愛情と責任をもって他人に迷惑をかけない飼育をすることが求められます。そのためには、動物の生理や本能、習性などをよく知って、適正な飼育としつけをする必要があります。
ふんは必ず自宅に持ち帰ってください
最近、犬や猫の「ふん害」に対する苦情が多く寄せられています。飼い主の方は、マナーを守り、散歩時のふんは、必ず自宅に持ち帰ってください。
また、犬や猫の身元を表すために、犬には鑑札

つてください。

応募期限 12月27日

高齢者などのインフルエンザ予防接種指定医療機関

指定医療機関名	住所	電話番号
谷平医院	矢野口277-2	377-6433
矢野口クリニック	矢野口380-2101号室	379-0939
石坂医院	矢野口640	377-5278
稲城やまざき整形外科	矢野口724-7 2階	377-4116
こせき内科クリニック	矢野口730-1	377-0035
かじわら内科泌尿器科クリニック	矢野口1541 1階	370-8770
松本医院	東長沼799	377-6027
東長沼クリニック	東長沼1726-16	379-4851
安藤耳鼻咽喉科医院	東長沼1988-11	377-3212
あべ内科クリニック	東長沼3107-1 2階	379-4870
稲城診療所	大丸118	377-6128
稲城市立病院	大丸1171	377-0931
いしがきアレルギー科・小児科医院	大丸3051-1	401-3733
菊池医院	百村103-1	378-3333
栄耳鼻咽喉科クリニック	百村1624-1 102	370-7363
簡野クリニック	平尾1-50-20	331-8570
高クリニック	平尾1-54-20	331-8201
平尾内科クリニック	平尾3-7-26	331-8221
桜井医院	押立1254-1	378-3224
竹田耳鼻咽喉科気管食道科医院	向陽台5-4-2	377-3087
向陽台クリニック	向陽台5-5-3	378-6677
長峰クリニック	長峰2-2-2	350-7171
若葉台なかざわ整形外科	若葉台2-4-4 2階	350-5355
若葉台クリニック	若葉台2-4-4 2階	350-6075

高齢者などのインフルエンザ

予防接種

対象 以上の方
接種日現在65歳以上65歳未満の方で、心身の障害を有する方
接種期間 20年1月11日

費用 2,200円
生活保護受給の方は無料
接種方法 直接、左表の指定医療機関に予約して、接種してください。
接種は一人1回まで。
持ち物 予防票(指定医療機関、保健センターで配布)、健康保険証など住所、年齢が分かるもの

自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方
現在60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能が日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

を、猫やその他の動物には名札などを付けましょう。
首輪や引き綱をつけてしつけをしましょう
首輪や引き綱をつけることで散歩による行動療法につながります。犬が先に立つたら、無言で引き戻すことで、飼い主がいっつも先導的に歩くようになります。
犬の言いなりにならないようにしましょう
何かしてほしければ、犬が命令に従わなければならぬことを習慣にしましょう。
飼い犬が飼い主に従う「スワレ」「フセ」などを行い、従ったら褒め、欲求を満たしてあげましょう。
従属心を育てながら食事を与えましょう
飼い主の家族全員が食事しているところを犬に見せ、食べ終わってから犬に食事を与え、主従関係を確立しましょう。
また、食事を与える時は、食器に一口ずつ与え、食べ

てから入れることを繰り返して、従う気持ちを持たせましょう。

インフルエンザは予防から

ひろげるなインフルエンザ ひろげよう咳エチケット

インフルエンザは、毎年冬季に流行し、健康に大きな影響を与える国内で最大の感染症です。
インフルエンザにかからないよう、次の予防対策を行いましょう。
インフルエンザ予防対策
外から帰ったら、手洗い・うがいをする。
室内を適度に加湿し、換気をする。
規則正しい生活を心掛け、適度な睡眠・休養をとる。
栄養のバランスのとれた食事をとり、適度な水分補給をする。
用事がある時以外は、人込みへの外出を控える。
外出時にはマスクを着用する。
高熱などの全身症状の後、鼻水やのどの炎症などの症状が現れたら、かかりつけ医で受診するようにしてください。
インフルエンザに関する情報
厚生労働省ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/) 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ(http://idsc.nih.go.jp/index-j.html)をご覧ください。